

韓国における「生涯学習中心型」大学の可能性 —少子高齢化社会における成人の学習参加の拡大に向けて—

The Possibility of “Lifelong Learning Universities” in Korea: Toward the Expansion of Adult Learners’ Participation in an Aging Society with a Low Birthrate

松本 麻人*

MATSUMOTO Asato

Abstract

Korea is facing a rapidly aging society with a low birthrate, and therefore, changes in the universities is an urgent issue. The Korean government is currently promoting continuing education for jobholders in universities. Based on the lifelong learning policies and actualities of lifelong learning in universities, this study considers the possibility of a “Lifelong Learning University” as a persuasive type of different university mission in an aging society with a low birthrate.

Recently the Korean government has been advancing proactive employment support for high school graduates and retired employees in order to prepare for a rapid decline in the working-age population, and to promote lifelong learning for adult learners in universities. As in the past, the main subjects offered by lifelong learning centers in universities were short-term programs, but the present government is promoting policies for expansion of the acceptance of adult learners in bachelor’s degree courses as regular courses.

The “faculty of lifelong learning” promoted by the present government is a support project based on competitive grants, which establishes some model schools. Model schools are established as a faculty for adult learners that offers various programs including bachelor’s degree courses. A rise in the flexibility of management, and the establishment of a learning environment model suited for jobholders are expected.

“Lifelong Learning Universities” in Korea are expected to offer opportunities for continuing education, mainly vocational education for adult learners, and not cultural or hobby programs. Considering the needs of the learners, the universities have established and manage various programs, especially bachelor’s degree programs, to utilize the universities’ manpower and material resources. Future problems to be resolved are solutions to the time and space restrictions for employees, and the securing of a permanent source of revenue to pay for basic expenses, including personnel expenses, from the viewpoint of guaranteeing the quality of education.

* 文部科学省生涯学習政策局・外国調査第二係長

はじめに

人口動態は大学改革に大きな影響を与える要因の1つであるが、少子高齢化が極めて急速に進む韓国では、18歳人口の減少に備えた大学の変容がまさに喫緊の課題となっている。改革の本丸は大学の統廃合と定員削減であるが、伝統的な年齢層の学生に代わる成人学生の獲得に向けた模索も、政府の支援の下、一部で動き出した。すなわち、成人を主な対象とする継続教育の環境整備が、政府のモデル事業として進められている。さらに、同事業は単に成人学生による18歳学生の穴埋めだけを目的としているのではない。近年政府は、生産年齢人口の減少に備えて高卒者の就職率向上に積極的に取り組んでおり、それなりの成果を上げているが、入職後の彼らの高等教育機会を確保することが目指されている。

実際のところ、韓国の高等教育段階における成人学習者の数は、極端に少ないわけではない。1990年代に「生涯学習社会の構築」を教育改革の一大ビジョンに定めて以来、単位銀行制（単位累積制度）や遠隔教育、大学の社会人特別選考などの整備を通して、ノンフォーマル教育も含めれば一定数の成人が高等教育水準の教育に参加するようになった。しかし、単位銀行制を利用した学士等の取得者が着実に増える一方、大学の正規課程（学士課程）における成人学習者数は一向に増加する気配をみせていない。環境整備の側面では、政府の「生涯学習社会の構築」政策は一定の進展を見せていると言ってもよいが、新たな課題として浮上した少子高齢化への対応において、大学の正規課程における成人学生の増加にはまだ光明がみえないというのが現状である。

こうした中、李明博政権（2008～2013年）と朴槿恵政権（2013～2017年）は、大学における生涯学習活性化の一策として、「生涯学習中心大学育成事業」や「生涯教育学部事業」を進めている。これらは競争的資金に基づく支援事業であり、いくつかの大学を成人学習者に対応した環境作りのモデル校として育成するものである。モデル校の成果が普及することとなれば、成人学習者に対する教育の提供を大学作りの核に据える大学の増加も期待され、「生涯学習中心型」という大学の類型（タイプ）も成立しうると思われる。

韓国のほぼ全ての大学には、生涯教育院や社会教育院といった名称の附設機関が設置されており、資格取得課程など、大学における生涯学習機能の主要な部分を担っている¹⁾。確かに、大学における生涯学習に関する韓国内の先行研究を俯瞰すると、生涯教育院の教育活動を対象としたものが多く²⁾、日本国内の研究にも散見される³⁾。しかし、現在韓国で進行している大学の生涯学習機能の強化政策は、正規課程である学士課程も含めた教育機能の拡充を視野に入れたものである。

以上を踏まえ、小論は、学士課程を含めた大学の生涯学習振興策に焦点を当てる。本格的な少子高齢化時代を迎えるに当たって、韓国の大学が取りうる対応の1つとして、生涯学習中心型の大学は検討に値すると思われる。小論は、こうした大学の機能別分化を検討する際の前提となる作業として、韓国での生涯学習中心大学の可能性について考察する。韓国における成人対象の生涯学習活性化政策の背景と経緯を整理しつつ、大学機能別分化の一類型として、生涯学習中心型の大学育成の現状と展望、課題について論じる。

なお、Lifelong Learning は、韓国語（평생학습）を漢字で表記すると「平生学習」となるが、小論では日本で一般的に用いられる「生涯学習」と表記する。また、韓国では大学を「대학교」、学部を「대학」と称するが、混乱を避けるために小論では日本での用法で表記する。

1. 成人の生涯学習を取り巻く環境

(1) 急速な少子高齢化

2015年7月に韓国統計庁が発表した「世界と韓国の人口現況及び展望」によると、1970～74年に4.21人だった韓国の合計特殊出生率は、2010～14年は1.23人で、世界最低水準に留まっている。一方、人口に65歳以上が占める割合は、2015年現在13.1%で、1960年当時の2.9%と比べると4.5倍近く増加している。そして、高齢者予備軍として控えているのは、人口のボリュームゾーンである1955～1963年の出生者たち（2016年現在53～61歳）であり、今後高齢化が急激に進むことが予想される。韓国統計庁の推計では、2060年に高齢人口の割合は40%に達するとされ、その水準は日本とほぼ同等であるものの、日本よりも格段に速いスピードで高齢化が進展することとなる⁴⁾。韓国における少子高齢化は、その急速な進行に特徴があるといえる。

教育政策において少子化を背景とする課題としてまず想起されるのは、教育の規模の縮小である。実際、韓国でも、学校の統廃合を念頭に置いた学校の規模適正化計画の策定や⁵⁾、大学の定員調整施策が進められている。特に大学に関しては、評価と連動した定員削減や統廃合等の促進が政府のトップダウンで行われおり⁶⁾、私学を中心に大学の危機感は非常に強い。日本の私学助成のような経常費支援制度がない韓国において、私学の学生納付金への依存度は高く⁷⁾、少子化は大学経営にとって重大な懸案事項となっている。したがって、大学経営の新たな財源となり得る成人学習者の取り込みは、大学運営の改善策として期待されているものの、その限界も指摘されており⁸⁾、大学改革の課題の1つになっている。

また、社会の高齢化を視野に入れると、生産年齢人口の減少も大きな課題である。今後ベビーブーマーは次々と定年退職を迎えるが、単純な労働力の不足だけでなく、技術・技能の伝承の断絶にも危機感が高まっている。退職者に関しては、個々人の老後の不安定な経済状況も相まって、退職者の再就職の促進策が課題となっている。その点でも、生涯学習政策における社会人対象の職業教育・訓練の重要度は高い。

ところで、李明博政権期の2010年以降、政策文書⁹⁾で散見されるようになった言葉に「先就職、後進学」がある。これは、生産年齢人口の減少や大卒者の就職難を背景に、その多くが大学等に進学していた専門系高校の卒業者の就職（先就職）を促す一方で、職務能力の向上などを目的に、入職後に学士や専門学士等の学位取得を奨励すること（後進学）を意味する。具体的には、公的機関や民間企業などに高卒者採用枠の拡大を働きかけるとともに、就職後3年以上が経過した者を対象とする大学入試の特別枠を導入するといった施策がとられている。実際、専門系高校卒業者の就職率が大幅な上昇傾向に転じたことから¹⁰⁾、少なくとも就職促進策は一定の成果をあげているといえる。朴槿恵政権も「先就職、後進学」を引き継ぎつつ、「仕事と学習の併行」を掲げ、学習を通じた有職者の実務能力の向上を促しており、政策レベルにおける継続教育に対する関心は高い水準を維持している。

(2) 大学等における生涯学習の状況

ここでいう「大学等」¹¹⁾には、4年制大学のほかに、2～3年制の短期高等教育機関である専門大学が含まれている。専門大学は、主に職業教育を行う機関であり、準学士相当の専門学士（Associate Degree）を授与する。そのほか、雇用労働部が所管する「ポリテク大学」と呼ばれる短期の職業能力開発・訓練機関（法律上の名称は「技能大学」）があり、専門大学が授与する専門学士と同等の「産

業学士」を授与する。また、「生涯教育法」が定める生涯学習施設の一つとして企業内に設置される「社内大学」や、インターネットを介して教育を提供する「遠隔大学」も、「高等教育法」が定める教育機関ではないが、学士や専門学士の学位を授与することができる。このように、学位授与権が多様な機関に認められていることは、韓国の高等教育の特徴であると同時に、成人の高等教育への参加が盛んな環境要因の1つと思われる。これらの機関の設置・運営状況は、表1のようにまとめられる。

表1：大学等の設置・運営状況（2015年）

機関名	主に一般学生を対象とする機関			主に成人学生を対象とする機関				
	大学	専門大学	ポリテク大学	放送通信大学	サイバー大学	技術大学	遠隔大学	社内大学
設置数	201校	138校	11校	1校	19校	1校	2校	3校
学生数	2,173,939人	720,466人	28,873人	214,347人	117,528人	103人	3,275人	308人
25歳以上の学生数の割合	9.6%	9.6%	12.9%	89.7%	83.2%	95.1%	88.3%	32.5%
根拠法	「高等教育法」		「職業能力開発法」	「高等教育法」			「生涯教育法」	

表注：「大学」には教育大学と産業大学も含む。

（出典）教育部・韓国教育開発院『教育統計年報2015』2015年より作成。

表1に示した機関はいずれも「大学」を名乗ることができ、当該機関が学位（学士あるいは専門学士）の授与権を有している。社内大学は、成人学生の割合が比較的小さいが、企業内に設置される従業員教育・訓練施設であることを踏まえれば、社会人対象の教育機関に分類してよいだろう。ポリテク大学は、機関の性格において専門大学と重なる部分も大きいですが、職業訓練課程など、非学位課程を設置している点などで異なる。上記の機関のうち、遠隔教育を行う機関はもともと成人学生の学習活動に適しており、成人高等教育機関としてある程度普及・定着している。近年、政府が成人学生の受入れを強化しようとしているのは、「主に一般学生を対象とする機関」である「大学」である。

大学における成人の生涯学習機会は、学士を取得できる学位課程だけではない。表1の学生数は、正規課程（学位課程）に在籍する学生数であるが、それ以外の多くの成人が利用しているのが、大学附設の生涯教育院である。韓国のおよそ全ての大学は、「生涯教育法」第30条が定める「大学生または大学生以外の者を対象に、資格取得のための職業教育課程等、多様な生涯教育課程を運営することができる」生涯学習施設を「生涯教育院」や「社会教育院」などの名称で設置している（小論では最も一般的な「生涯教育院」で統一する）。主に単位銀行制に基づく単位認定課程や、資格課程（資格取得試験の受験資格を得るために必要な履修課程を含む）、趣味・教養に関するプログラムなどを提供している。学位課程は設置されていない。2015年現在、4年制大学に403施設設置され、82万4,011人が学んでいる¹²⁾。

政府統計によると、生涯教育院のプログラム内容は、表2のとおりである。一見して、「学歴補完」領域がプログラム数と学生数ともに多数を占めていることが注目されるが、その多くは単位銀行制認定講座である。単位銀行制とは、公教育の外で行われる多様な形態の学習経験や各種資格を単位と認定し、その累積数に応じて学士又は専門学士が授与される制度である¹³⁾。1998年の導入以来、同制度を通じた学位取得者数は2015年前期までに51万8,691人（学士25万9,195人、専門学士25万9,496人）に達しており¹⁴⁾、単位銀行制は社会にある程度定着しているといつてよいだろう。単位認定の対象となる学習プログラムは、同事業を所管する国家生涯教育振興院（教育部の外郭団体）

が認定するが、認定されるためには施設等の各種基準を満たす必要がある。生涯教育院にとっては、人的・物的資源に富む大学の附設機関としての強みを生かせる分野であり、他の小規模な生涯学習機関との差別化を可能としている。

表 2：大学付設生涯教育院の分野別プログラムの開設状況（2015 年）

	学歴補完	成人基礎／識字	職業能力向上	人文教養	文化・芸術	市民参加	合 計
プログラム数	14,842	14	4,370	2,815	6,007	18	28,066
学生数	417,281人	988人	120,692人	81,577人	201,872人	1,601人	824,011人

（出典）教育部・韓国教育開発院『教育統計分析資料集－生涯教育統計編』2015 年、29 頁。

生涯教育院が力を入れるもう 1 つの分野は、資格取得などを目的とする「職業教育・訓練」である。近年政府が成人の職業能力の開発・向上を促す政策を進めていることもあり、生涯学習全体で見た場合、2008 年からの学習者の増加率が最も多い¹⁵⁾。生涯教育院の法的根拠である「生涯教育法」でも触れられているとおり、大学附設機関の機能としてもともと重視されていた分野であり、近年の傾向を踏まえれば、より一層の活性化が予想される。

(3) 大学における生涯学習の振興政策

このような大学等における生涯学習の活性化の契機は、1990 年代にまで遡る。また同時に、大学の機能別分化に関する議論もこの頃に本格的な形成をみる。

1995 年 5 月 31 日に発表された「世界化・情報化時代を主導する新教育体制樹立のための教育改革方案」、通称「5.31 教育改革方案」は、大学改革の方向性として「大学の多様化と特性化」を掲げ、その例として、①研究者養成を目的としつつ、学部学生は特定の学部には所属せずに学際的な学習を行う総合大学、②各界の指導者を養成するために、複合的な学問構成と専攻システムを整える大学、③特定分野の専門家養成大学、④芸術教育重点大学、⑤技術者養成の実務教育中心大学、⑥副専攻制度重点大学、の 6 つの類型を挙げた。

これらはあくまでも「例」として挙げられたものであり、その後の大学の多様化あるいは特性化が必ずしもこの類型に沿って進行したわけではない。しかし、「5.31 教育改革方案」が大学の機能別分化の端緒を開いたのは確かである。例えば、「頭脳韓国 21 (Brain Korea 21)」事業（通称 BK21）¹⁶⁾に代表されるような「世界水準の大学育成」施策は、研究中心大学の形成に大きく寄与してきた。また、2000 年に発表された「国立大学発展計画案」では、国立大学を「研究中心大学」、「教育中心大学」、「特殊目的大学」、「実務教育中心大学」の 4 類型に分類する案が示されたが、これらの原型は「5.31 教育改革方案」に見出すことができる。

ところで、これら政府が示す案の中には、生涯学習中心大学の類型は含まれていない。「5.31 教育改革方案」は、その改革ビジョンとして「開かれた教育社会、生涯学習社会の構築」を示し、成人学習者に対する高等教育機会の拡大を課題の 1 つに設定した。しかし、その具体的な施策として重点が置かれたのは、上述の単位銀行制の導入や遠隔教育の拡充など、高等教育といっても必ずしも大学教育に限定されたものではなかった。

しかし近年、政府が想定する高等教育水準の成人教育の場は、大学教育に移りつつある。李明博前政権期に開始された「生涯学習中心大学育成事業」は、同政権の「先就職、後進学」政策を背景としつつ、既存の大学を対象に、仕事と学業の両立を可能とする環境整備を進める事業である。同

事業は、その内容によって「学位・非学位課程（Ⅰ型）」と「専門・稀少分野（Ⅱ型）」、「社会人特別選考（Ⅲ型）」の3つに分類される。Ⅰ型は、成人学習者それぞれの世代に応じたプログラムを提供するもので、学士取得を目的とする学術的な課程や、趣味・教養分野を主な内容とする短期の非学位課程などの整備が想定されている。Ⅱ型は、全国的に関連課程の設置数が少ない分野や、地域の基幹産業に関する課程を企業などと連携して整備することで、社会人を対象に産業界の需要に応じた実践的な職務能力を向上させる。Ⅲ型は、社会人特別選考を実施する大学を対象に、カリキュラム改革などを通じて、社会人学習者に適した学習環境を整えるものである。こうした事業の開始には、生涯学習機会の提供を重視する大学類型の可能性を見出すことができるだろう。

2. 継続教育型大学の形成

(1) 朴槿恵政権の生涯学習戦略

2013年に成立した朴槿恵政権は、生涯学習政策のビジョンとして「100歳時代の国家生涯学習体制の構築」を掲げ、課題の1つとして職業教育・訓練の振興を打ち出した。政権が成立して半年後の9月には、「第3次生涯学習振興基本計画（2013～2017年）」を発表し、「生涯にわたって働ける社会」や「創造的な学習を主導する国民」、「共に学習する地域共同体」などの目標を設定した。生涯学習に関する振興基本計画の周期は、大統領の任期（5年、再任なし）と一致しており、当該政権の政策の方向性がそのまま計画に反映される。李明博政権期においては成人対象の生涯学習のインフラ整備に重点が置かれたのに対し¹⁷⁾、朴槿恵政権は、政策目標として「学歴中心社会」から「能力中心社会」への転換を明確に掲げ、達成の手段として「国家職務能力標準（National Competency Standards : NCS）」や「韓国版全国資格枠組み（Korean Qualification Framework : KQF）」¹⁸⁾などの開発及び普及など、より具体的な制度の定着に重点を置いている。

成人を対象とする生涯学習政策の課題のうち、オンライン教育、すなわちインターネットを用いた遠隔教育の充実は、場所と時間に制約されないという点で、成人学習者に適した学習環境を提供できることが評価され、成人を対象とする生涯学習施策では重視されてきた。こうした傾向は朴槿恵政権においても当てはまるが、職業教育に関しては、分野によっては実習との兼ね合いで、オンライン教育には馴染みにくい側面もある¹⁹⁾。政府が進めるのは通学課程としての大学における生涯学習の充実だが、その狙いは、大学の保有する人的・物的資源の活用などを通して、質の高い教育機会の提供にあるといえる。

第3次生涯学習振興基本計画で示された具体的な取組を予算別にみると、「大学中心の生涯学習体制の実現」に最も多くの予算が配分されており、重点的な課題であることがわかる。5年間で総額1,407億万ウォン（約141億円）が投入される大学関連の事業では、「成人の全生涯にわたる持続的な自己開発と職務能力の向上」を目的に、有職者には職務能力の向上教育、転職・起業希望者には新たなスキル・起業のための教育、高齢者には社会貢献や自己開発、趣味・教養に関する教育などが提供される。こうした内容を盛り込み、新たに事業として導入されたのが「生涯教育学部事業」である。

(2) 「生涯教育学部事業」の内容

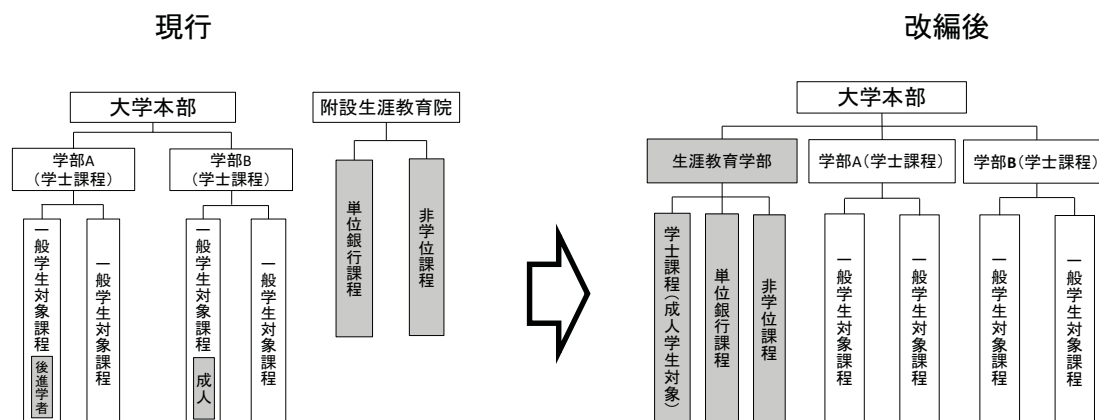
①課程

「生涯教育学部事業」は、「仕事と学習の両立が円滑な国民生涯学習社会の実現」というビジョン

の下、「後進学」者や生涯学習者に適した「後進学」体制の構築」を目的として定めている。既述のとおり、「先就職、後進学」を唱えたのは李明博政権であるが、高卒者の就職率の向上策など、李明博政権が「先就職」施策に先鞭をつけたのに対し、朴槿恵政権は「後進学」のための環境整備に重点を置いている。ここでいう「後進学」体制とは、有職者を主な対象とする学科の設置や、成人学習者の支援組織の整備などを意味するが、その具体的な内容などはまだ検討段階にある。学士等の学位に対する有職者のニーズの高まりを想定し、それに対応する大学モデルを模索するのが「生涯教育学部事業」の目的といえよう。

構想される「生涯教育学部」は、文学部や工学部などと並ぶ独立した学部組織であり、成人学習者のみが在籍する。政府案によると、「生涯教育学部」は、学士課程だけでなく、短期の資格取得課程など、複数の種類の課程を設置することが想定されている。これは、既存の大学において一般学部に組み込まれていた夜間コースや契約学科、また附設の生涯教育院の各種プログラムが「生涯教育学部」に再編・統合されるためである（図参照）。

図：「生涯教育学部」事業下における組織改編案



(出典) 教育部 「先就職、後進学」 活性化のための生涯教育学部支援事業基本計画」 2015 年 12 月。

図のうち、学士課程は、一般学生を対象とする課程と同様の学士を取得できる課程で、教員やカリキュラムも一般の学士課程に準じて構成・運営する。従来の社会人向けの課程は、週末や夜間に開講される場合が多いため、非常勤講師が担当することが少なくなかったが、新学部では本務教員が担当する割合の向上が求められる。一方で、夜間講義や週末講義は維持されるとともに、単位取得のために必要な「16 週の履修」を「4 週以上の履修」に短縮したり、一般的に最長 8 年間と定められる在学期間を無制限にしたりするなど、柔軟な学事運営を可能としている。

単位銀行制課程は、単位銀行に累積する単位を取得できる課程で、従来は附設の生涯教育院で提供されていたものである。ほとんどの講義が非常勤講師によって担われているが、「生涯教育学部」においては、当該校の本務教員による講義の割合を 10%以上高めることで、より水準の高い教育の提供が目指される。

非学位課程も、従来は附設生涯教育院で提供されていたプログラムで、主に資格取得課程のほか、「生涯学習口座制」の認定課程が運営される。比較的短期間のプログラムが多くを占め、学士などの学位や単位を取得することはできない。生涯学習口座制とは、個人の多様な学習経験やその結果をインターネット上に開設される e-ポートフォリオに登録・管理する制度である。口座に登録された個人の学習履歴は、公的な証明書としての発行が可能で、資格の取得や就職などの際に活用する

ことができる²⁰⁾。これら非学位課程も、単位銀行制課程と同様に、本務教員による講義の割合を高めることが義務付けられている。

②対象

「生涯教育学部」で提供される教育は、基本的に成人を対象としている。特に学士課程の対象は、専門系高校の卒業者で3年以上の在職歴がある者を優先するよう定められており、「後進学」者に対する教育体制の整備の一環という同事業の趣旨がよく表れている。入学者の選抜においても、「定員外」募集²¹⁾とすると同時に、日本のセンター試験に相当する大学修学能力試験の受験を課さず、主に面接の結果を参考資料とするなど、一般の入試と差別化を図っている。

③事業規模

今回、事業対象校として選定された4年制大学9校のうち、首都圏に所在するのは4校で、残りの5校は圏域別に全国に散らばるよう選定された。2016年度事業の予算総額は300億ウォン（約30億円）で、選定された9校には1校当たり年間30億ウォン（約3億円）が支援される。

(3) 実際の事例：明知大学の場合

首都圏の選定校の1つであるソウル市内の明知大学は、1986年に附設機関として社会教育院を設置するなど、早くから生涯学習に力を入れてきたキリスト教系の私立大学である。

同大学における生涯教育学部は、「未来融合学部」という名称で設置されている。「人生を主体的に開拓し、社会に奉仕するリーダー教育」というビジョンの下、「地域社会及び産業界のニーズを反映した実務専門家の養成」、「キリスト教精神を基盤として地域社会に奉仕する創意融合人材の育成」、「生涯学習者の人生の質の改善と幸福の追求を助ける生涯学習プログラムの提供」をミッションに定め、学士課程としては創意融合人材学科、社会福祉学科、不動産学科、法務政策学科の4学科を開設する。初年度となる2017年度は、189人を募集する。大学関係者によると、学士課程の学生を対象とする校内奨学金を準備しており、学生の負担は通常の半額程度に抑えられるという²²⁾。また、社会人学生にとっては通学も大きな負担の1つであるが、語学などの教養課程を中心にインターネットを通じた遠隔教育を活用することで、時間的・空間的な制約がある学生の負担を最小限に抑える措置がとられる。

3. 「生涯学習中心型」大学の可能性

(1) 大学の機能

ここまで述べた背景や経過、現状を踏まえ、韓国における「生涯学習中心型」大学に求められる機能について考えてみたい。

まず、教育の対象は、何らかの職に就いている社会人が中心となる。もちろん、地域住民をはじめとする成人に広く開かれた大学であることを前提とするが、学士課程に重点を置くことで、より水準の高い教育機会と学位を求める社会人が主要な対象と想定される。韓国の大学等進学率が高いことはよく知られているが、それは2000年代以降に急激に上昇したものであり、1995年当時は51.4%であった。したがって、若年であるほど学士等の学位を取得している割合が高い一方²³⁾、壮年層では学位取得率が低い。また、李明博政権以降の「先就職、後進学」政策による近年の高卒者進学率の低下と就職率の上昇もあり、学士等の学位取得に対する社会人のニーズは今後も一定の規模で継続すると思われる。

次に、教育の内容面では、「先就職、後進学」政策などを背景に、職業教育中心の継続教育が主要となる。資格に直接繋がる資格取得課程だけでなく、学士課程や、単位を取得・累積して学位を取得する単位銀行制の課程においても、より実務的な内容の分野・カリキュラムを提供することが期待される。大学提供の生涯学習課程に参加している成人を対象とした調査によると、最も需要が高かったのは「業務における能力開発のための知識と技術の習得」(36.2%)で、以降「多様な学問的知識の習得」(25.5%)、「趣味及び余暇のための情報や技術の習得」(15.5%)、「起業のための知識と技術の習得」(14.4%)と続く²⁴⁾。興味深いのは、調査対象を大学の成人学習者に限定せずに行った別の調査によると、成人学習者の学習目的は、「学び、知識を得ることが好きなため」や「自己実現」、「趣味・余暇」などが上位を占める一方、「就職や昇進のため」や「資格や学位の取得を通して社会に認められるため」は相対的に低い結果となっている²⁵⁾。すなわち、成人学習者が大学に求める教育は、アカデミズムだけでなく、職業教育を特徴とすることができる。

そして、学習者の事情に応じた多様な課程の提供が考えられる。これは、教育の内容というよりは、学士課程や単位銀行制課程、資格取得課程、短期の職業教育・訓練プログラムなど、学修形態の多様性を指す。時間的な制約をはじめとする様々な事情や、多様なバックグラウンドなど、成人特有の性質を踏まえて異なるタイプの課程を整備することは必要であろう。特に、単位銀行制課程は、利用者の量的規模も大きく、今後も一定の需要が見込まれる。

上記をまとめると、韓国における「生涯学習中心型」大学の第一義の機能は、有職者である成人を対象に職業教育を中心に提供することにある。実務的な能力の伸長に重点を置きつつ、最終的には学士の取得を目指す教育機会の提供機関として成長することが期待される。

(2) 課題

有職者を主な対象とする場合、これまでも再三指摘されていることだが²⁶⁾、学生の時間的制約の解消が大きな課題となる。多くの有職者は、夜間あるいは週末の講義に出席することになるが、本務の終業後に大学に通学することは多くの困難を伴う。この問題に対して教育部は、履修に必要な期間を「4週以上」とすることで、社会人学生の通学期間が短く済むよう、柔軟なカリキュラム運営を可能としている。これは、学習時間を短縮するのではなく、1週当たりの学習時間を拡大し、いわば「集中履修」を行うものである。また、大学独自の取組としては、例えば明知大学にみられるような、遠隔教育の活用が考えられる。情報インフラの整備が進んでいることや、サイバー大学が活況を呈している状況を鑑みれば、インターネットの活用は有職者の負担軽減に高い効果が期待できる。

ただし、いずれの場合も、教育の質の維持・確保という面で新たな課題が生じうる。すなわち、集中履修の繰り返しにより学習の短期化が常態化することや、遠隔教育では教員から学生への「一方通行」の教育・学習活動に陥る恐れがあることなどが挙げられる。集中講義や遠隔教育の活用は、各専攻の性質を踏まえつつ、対象となる科目やその数に関する検討を慎重に行う必要がある。また、人的側面でいえば、生涯学習課程のために大学の本務教員を十分確保できるかが課題となる。従来の大学の生涯学習課程は、外部講師によって担われてきたが、その状況を改善することが教育の質の保証には不可欠であり、教育部もその点は認識している。問題は、本務教員のための恒久的な財源を確保できるかどうかである。政府のモデル事業のような一時的な予算に依拠する限り、成人学部の発展はおぼつかない。大学の質保証システムは、韓国大学教育協議会(4年制大学の連合体)に附属する韓国大学評価院が実施する機関評価認証制によって主に担われているが、その評価指標

に成人学習者の教育・学習に関するものは含まれていない²⁷⁾。もっとも、今後大学の機能別分化が本格化するならば、同じ4年制大学でも画一的な評価基準を適用することの是非は検討されなければならない。いずれにせよ、「生涯学習中心型」大学の質保証システムの整備は大きな課題の1つであろう。

さらに、社会人学生には家庭を持つ者も少なくないことを考えれば、財政的な問題も大きな課題となりうる。教育部は、各大学の裁量で給付対象や基準を定めることができる国の給付型奨学金や、校内奨学金の活用を勧奨している。しかし、いずれも財源が限られており、より多くの有職者の学習参加を促すためには、規模の大きな支援制度が必要であろう。雇用保険基金を活用した職業訓練支援制度はいくつかあるものの、いずれも短期のプログラムの支援を中心としたものである²⁸⁾。学士課程など、長期の学習に対する支援の整備を検討する必要がある。

おわりに

韓国の生涯学習政策においては、高等教育機会のさらなる開放を通じて成人の学習参加を促すことが明確な方向性として示されている。教育機会の提供の主な場として大学が挙げられる以上、提供される教育は、学士学位の取得を含む、学術的な内容のプログラムが想定される。しかし、人口動態を踏まえた経済政策や「先就職、後進学」政策、学習者のニーズを考慮すると、より実務的な内容を含む職業教育に焦点が当てられることになる。

政府の施策は、伝統的に職業教育を担ってきた短期高等教育機関である専門大学ではなく、4年制大学を対象に注力されている。これは、高等教育改革における4年制大学の多様化促進の流れとも一致する動きである。政府の産学連携支援事業などを通じて、企業のニーズに応じた教育の提供に力を入れている大学は多く、そうした大学の中には生涯学習機能の重点化の方向に転換するものもあるだろう。このように、韓国的高等教育機関における生涯学習は、これまで以上に継続教育の色合いを強めることが予想される。こうしたタイプの大学は、趣味・教養教育に重点を置かず、有職者を主な対象に職業教育中心の継続教育を提供する大学として、韓国型の「生涯学習中心」大学と位置付けることができる。

韓国型「生涯学習中心型」大学の成立には、学士取得に対する社会人の旺盛な意欲と、単位の取得機会を保障する環境整備が前提となる。既存の単位銀行制の普及状況を見る限り、各種学位に対する成人のニーズは高い。課題となるのは、有職者の時間的、経済的な制約の解消だが、抜本的な解決方法はまだ示されていない。政府支援事業のモデル校の取組成果を検証しつつ、細かな改善を重ねていくことになるだろう。

結局、韓国における大学の機能別分化は、高等教育制度の改革を意味するマクロレベルの変化ではなく、各大学個別の取組によるミクロレベルの変化として進行することになりそうである。さらに、現在進められている制度設計や環境整備は、政府の競争的資金に基づくモデル事業として開始されたものであり、政権の意向次第では、一過性の変化にとどまる恐れもある。ただ、少子高齢化というマクロな事象はまぎれもなく進行中であり、大学は大きな変容を迫られる公算が高い。生涯学習中心大学は、今後の大学の発展形態の1つとして、大いに可能性があるのではないだろうか。韓国型の「生涯学習中心大学」の今後の展開について引き続き注目する必要がある。

【参考文献】

- イ・スン (2015) 「先就職、後進学教育システムの企業連携方案」『「成人専担職業教育単価大学」の設置・運営のための戦略方案準備研究』、1-72 頁 (이승 (2015) 「선취업 후진학 교육 시스템 기업 연계 방안」『「성인 전담 평생교육 단과대학」의 설치・운영을 위한 전략 방안 마련 연구』、1-72 쪽)
- 馬越徹 (2010) 『韓国大学改革のダイナミズム - ワールドクラス(WCU)への挑戦』 東信堂
- 教育部 (2013) 「第 3 次生涯学習振興基本計画 (2013~2017 年)」 (교육부 (2013) 「제 3 차 평생교육진흥기본계획 (2013~2017)」)
- 教育部 (2015) 「先就職、後進学活性化のための生涯教育学部支援事業基本計画」 (교육부 (2015) 「선취업 후진학 활성화를 위한 평생교육 단과대학 지원사업 기본계획」)
- 生涯教育振興院 (2013) 『成人学習者における大学生涯学習の需要実態調査の分析』 (最終報告書) (평생교육진흥원 (2013) 『성인학습자 대학 평생학습 수요 실태 조사 분석』 (최종보고서))
- 町井輝久 (2005) 「韓国平生教育法の制定と大学平生教育院の機能・役割」『生涯学習研究年報』第 10 卷、27-46 頁
- 文部科学省 (2011) 『諸外国の生涯学習』
- 梁炳賛・田光秀著、金宝藍翻訳 (2015) 「韓国の大学改革過程における「平生教育大学」構想の可能性と課題」『和歌山大学地域連携・生涯学習センター紀要・年報』第 14 卷、21-31 頁

【注】

- 1) イ・スン (2015) 「先就職、後進学教育システムの企業連携方案」『「成人専担職業教育単価大学」の設置・運営のための戦略方案準備研究』、1 頁。
- 2) ソン・スンナム (2015) 「地域社会の生涯教育機関としての大学の役割と課題」『教養教育研究』第 9 卷第 3 号、71-96 頁 (손승남 (2015) 「지역사회 평생교육기관으로서 대학의 역할과 과제」『교양교육연구』제 9 권 제 3 호、71-96 쪽) など。
- 3) 例えば、町井輝久 (2005) 「韓国平生教育法の制定と大学平生教育院の機能・役割」『生涯学習研究年報』第 10 卷など。
- 4) 日本の 65 歳以上の人口割合は 2015 年 26.7%、2010 年 31.6%、2060 年 39.9%という推移で高齢化が進むことが予測されているが (総務省編『平成 24 年版 情報通信白書』ぎょうせい、2012 年、2 頁)、韓国の場合、同割合が 2015 年 13.1%、2030 年 24.3%、2060 年 40.1%と、高齢化の傾向が日本と比べて急激である (韓国統計庁報道資料 (2015) 「世界と韓国の人口現況及び展望」、2 頁 (통계청 보도자료 (2015) 「세계와 한국의 인구현황 및 전망」、2 쪽))。
- 5) 例えば、教育部が 2016 年 7 月 5 日に発表した「学校規模の適正化の促進及び廃校活用の活性化プラン」(「적정 규모 학교 육성 강화 및 폐교 활용 활성화 방안」) では、私学も含め、小規模校の統廃合を促進する方針が示された。
- 6) 18 歳人口の減少を背景に、教育部は 2023 年までに大学の入学定員を 16 万人削減する目標を定めている。この目標を達成するため、従来の大学構造改革評価を改編して結果を 5 段階評価で示すとともに、結果に応じた定員削減を各大学に義務付けている。
- 7) 私立大学の運営歳入に占める「学生納付金収入」の割合は、全体の 7 割以上を占める (文部科学省 (2013) 『諸外国の教育行財政-7 개국と日本の比較-』ジアース教育新社、321 頁)。
- 8) 教育部 (2014) 「大学教育の質向上及び学齢人口急減に備えるための大学構造改革推進計画」、2 頁 (교육부 (2014) 「-대학 교육의 질 제고 및 학령인구 급감 대비를 위한- 대학 구조개혁 추진계획」、2 쪽)。
- 9) 例えば、教育科学技術部 (2011) 「2011 年度教育科学技術部業務計画『創造的人材と先進科学技術で開く未来の

- 大韓民国』(교육과학기술부 (2011) 「2011 년 교육과학기술부업무계획 『창의인재와 선진과학기술로 여는 미래 대한민국』」) など。
- 10) 2009 年当時、専門系高校卒業者の就職率は 16.7%、進学率は 73.5%であったが、その後就職率が年々上昇する一方で進学率は下降し、2016 年は就職率 47.2%、進学率 34.2%となっている(教育部報道資料 2016 年 10 月 14 日付)。
 - 11) 「高等教育法」第 2 条は、高等教育を実施する学校の種類について、大学、産業大学、教育大学、専門大学、放送通信大学及びサイバー大学、技術大学、各種学校を定めている。また、「勤労者職業能力開発法」第 2 条は、専門大学としての学位課程である課程を運営しながら、職業訓練課程を併設する教育・訓練機関として技能大学を定めている。
 - 12) 教育部・韓国教育開発院 (2015) 『教育統計分析資料集－生涯教育統計編』、17 及び 29 頁(교육부・한국교육개발원 (2015) 『교육통계분석자료집－평생교육통계편』 17、29 쪽)。
 - 13) 単位銀行制については、鄭碩九、森利枝 (2013) 「韓国の国家平生教育振興院の使命と機能－単位銀行制と独学学位制について」『大学評価・学位研究』1～17 頁が日本語文献では詳しい。
 - 14) 教育部・韓国教育開発院、同前書、83 頁。
 - 15) 政府統計が認知する生涯学習プログラム学習者数を 2008 年と 2015 年で比較した場合、学習者数の増減率は、「職業能力向上」296%、「人文教養」130%、「文化芸術」114%、「学力補完」－74%、「成人基礎／識字」－77%、「市民参加」－92%となる(同上書、29 頁より筆者算出)。
 - 16) 大型の研究支援事業である BK21 は、1999 年の事業開始後、14 年間で総額約 3 兆 4,000 億ウォン(約 3,000 億円)を投入し、大学の研究環境の整備や若手研究者の育成などに大きな成果があったとされ(日本比較教育学会編 (2012) 『比較教育学事典』、238 頁)、各分野の研究拠点としての大学育成に貢献した。
 - 17) 例えば、2008 年 2 月に教育部の外郭団体として生涯教育振興院が設置されたほか、生涯学習の拠点機関として「生涯学習の拠点大学」や「生涯学習の拠点専門大学」が指定された。
 - 18) NCS は、企業が必要とする人材の知識や技術、素養などについて、産業分野別・水準別に体系化したもので、教育訓練課程の開発・運営や資格種目の開発などに用いられる。また、KQF は、学校における学習と学校外の多様な学習結果(教育訓練の履修や資格の取得、就労経験など)が相互に連携できるよう定められる全国資格枠組みとして、開発が進められている。NCS と KQF (あるいは NQF) については、WIP ジャパン (2013) 『「生涯学習施策に関する調査研究～アジア諸国等における資格枠組みと職業教育に関する調査研究～」報告書』(平成 25 年度文部科学省委託調査) が詳しい。
 - 19) 施設・設備の経済上の問題から、遠隔教育では特に工学系の課程の設置が困難とされる(教育部報道資料 2012 年 5 月 3 日)。しかし、オンラインで実習教育環境を実現するために、実習シミュレーション・ソフトウェアと仮想実験室(バーチャル・ラボ)を構築した高麗サイバー大学電気電子工学科のような事例もある。
 - 20) 文部科学省 (2011) 『諸外国の生涯学習』、160 頁。
 - 21) 法的規定に基づく定員の入学募集が「定員内」と呼ばれるのに対し、これとは別枠の入学募集は「定員外」と呼ばれる。貧困層や農漁村地域の高校生、職業高校の出身者など、相対的に高等教育の機会に恵まれてこなかった生徒を対象とする募集が主である。
 - 22) 2016 年 12 月 6 日、筆者インタビュー。
 - 23) OECD の統計によると、25～34 歳の学位(準学士、学士、修士、博士)取得率は、日本の 60%に対して韓国は 69%である一方、55～64 歳では、日本の 38%に対し、韓国は 18%である。これは、日本と比べて韓国では学位取得率の世代間格差が大きいことを示している。
 - 24) 生涯教育振興院 (2013) 『成人学習者の大学生涯学習需要実態調査の分析』(最終報告書)、43 頁。

- 25) カン・ムング (2014) 『成人の生涯教育需要調査の分析研究』(教育部 2014 年教育政策研究支援事業)、16 頁 (강문구 (2014) 『성인의 평생교육 수요 조사 분석 연구』(교육부 2014 년교육정책연구지원사업)、16 쪽)。
- 26) 例えば、生涯教育振興院、同前書、66 頁など。
- 27) 現行の大学機関認証制は、2011 年に第 1 周期が開始し、2016 年からは第 2 周期の評価事業が始まっている。第 2 周期事業においては、「大学経営」や「大学財政」、「教育課程」、「教授・学習」、「教員」、「職員」、「教育施設」、「学生支援」、「大学成果」、「社会的責務」の各領域について評価が行われる。評価結果に基づき付与される認証は 5 年間有効で、政府の行財政支援などで活用される。韓国の大学の質保証に関する日本語文献には、大学評価・学位授与機構編 (2012) 『韓国高等教育質保証インフォメーション・パッケージ』などがある。
- 28) イ・スン、同前書、16 頁。

(受理日：平成 29 年 5 月 9 日)